

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2016/8/8号 (No. 232)

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 浙江省知識産権局、「浙江省専利賞選定弁法」を発布(国家知識産権網 2016年7月15日)

○ 中央政府の動き

1. SIPO 何志敏副局長、国際知的財産保護協会 CLARO 会長と会談(国家知識産権網 2016年7月15日)
2. 国家知識産権局と北京、天津、河北が「一局三地」協力体制を確立(国家知識産権網 2016年7月15日)
3. 国家工商総局、商標登録利便化に向け改革＝電子出願を全面推進(中国知識産権资讯网 2016年7月28日)
4. 税関総署とフランス関税間接税総局、知的財産権保護協力を推進(中国打撃侵權工作網 2016年7月28日)
5. CCPIT 姜会長とWIPO ガリ事務局長が北京で会談(中国打撃侵權工作網 2016年7月27日)
6. 全国権利侵害模倣品摘発指導グループ、第10回会合を開催(中国打撃侵權工作網 2016年7月26日)
7. 国家知識産権局申長兩局長、WIPO ガリ事務局長と会談(国家知識産権網 2016年7月20日)

○ 地方政府の動き

1. 江西省、重点産業知的財産権運営ファンドを設立(江西省政府公式サイト 2016年7月15日)
2. 杭州市ハイテク開発区、EU 特許出願策略シンポジウムを開催(国家知識産権網 2016年7月13日)
3. 1～6月、上海の特許登録が1万730件、前年同期比35.2%増(国家知識産権網 2016年7月27日)
4. 広州で展示会知的財産権保護連盟を設立、業界協会など加盟(国家知識産権網 2016年7月20日)

○ 司法関連の動き

1. ノキア、ファーウェイを相手取り米国で特許訴訟(中国知識産権资讯网 2016年7月19日)
2. サムスン、中国でファーウェイと端末販売会社を特許侵害で提訴(中国知識産権资讯网 2016年7月25日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 杭州税関とアリババ、国境を跨ぐ知的財産権侵害摘発で提携(中国打撃侵權工作網 2016年7月28日)

○ 統計関連

1. 湖北省、上半期の特許出願が1万6972件、前年同期比6割増(湖北省政府公式サイト 2016年7月15日)
2. 1～6月、貴州省の専利権担保融資が2億5300万元、58%増(国家知識産権網 2016年7月15日)
3. 中国の有効登録商標が1122万3000件に、6月末現在(工商総局公式サイト 2016年7月25日)
4. 国家知識産権局、「2015中国専利調査データ報告書」を発表(国家知識産権網 2016年7月27日)
5. 中国のデジタル出版産業、売上総額4400億元突破(中国知識産権资讯网 2016年7月19日)

○ その他知財関連

1. JETRO 北京事務所本間部長、広東省知識産権局を訪問(国家知識産権網 2016年7月15日)
2. 広東知識産権局、米国知的財産権専門家と交流(国家知識産権網 2016年7月15日)
3. 山東省知識産権局と香港貿易発展局が知的財産権シンポジウムを共催(国家知識産権網 2016年7月15日)
4. 国家質検総局、品質に関する懲罰的賠償制度を検討、シンポジウム開催(中国打撃侵權工作網 2016年7月28日)

5. 南アジア・東南アジア・モンゴル・イラン特許庁長官会合を北京で開催(国家知識産権網 2016年7月20日)

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 浙江省知識産権局、「浙江省專利賞選定弁法」を發布★★★

浙江省知識産権局はこのほど、知的財産権の創造・運用・保護・管理のさらなる強化と專利（特許、実用新案、意匠）賞選定体制の整備を狙い、「浙江省專利賞選定弁法」を發布、施行した。

浙江省專利賞は、省知識産権局が選定作業を担当し、技術イノベーションや経済・社会の発展促進で際立った貢献をした者を表彰する。特許、実用新案、意匠の各部門でそれぞれ浙江省專利金賞と浙江省專利優秀賞が選出される。受賞者は、浙江省政府から受賞証明書と賞金が与えられるほか、商品とその包装に賞の名称と受賞日時などを表記することや、国の開催する中国專利賞に優先的に参加することができる。関係者によると、第1回浙江省專利賞の選定作業は年内に正式に始まる。

(出典：国家知識産権網 2016年7月15日)

○ 中央政府の動き

★★★1. SIPO 何志敏副局長、国際知的財産保護協会 CLARO 会長と会談★★★

7月14日、中国国家知識産権局（SIPO）の何志敏副局長が北京で、国際知的財産保護協会（AIPPI）のFelipe・CLARO会長と会談を行った。

何志敏副局長は、中国の知的財産権活動の最新の動きを説明し、知的財産権の制度整備に関してAIPPIの意見を積極的に取り入れたいと表明した。CLARO会長は、中国が知的財産権分野で収めた目覚ましい実績を高く評価し、專利に関するグローバルな制度調整に関して意見を述べた。双方は、交流と協力を一段と強化し、2020年に杭州で開催されるAIPPI大会の各作業をともに推し進めていくことで合意した。

(出典：国家知識産権網 2016年7月15日)

★★★2. 国家知識産権局と北京、天津、河北が「一局三地」協力体制を確立★★★

国家知識産権局の申長雨局長と北京市の王安順市長、天津市の黄興国市長、河北省の張慶偉省長がこのほど、「知的財産権による北京・天津・河北の協同発展促進に関する協力協議議定書」に署名した。これにより、国家知識産権局と北京、天津、河北による「一局三地」協力協議体制が正式に確立された。

「議定書」によると、国家知識産権局と北京、天津、河北は、3地域の知的財産権保護の強化、知的財産権運用の協力、知的財産権サービス資源の共有などで新しい協力体制を模索し、知的財産権の協同発展を実現し、イノベーションによる発展駆動戦略の全国範囲での徹底を牽引する。

国家知識産権局関係者は、北京、天津、河北の協同発展を推進することは、国の重大戦略の1つであると指摘し、「一局三地」協力協議体制の確立により、イノベーションの奨励・保護の促進、地域内の産業配置の改善などの分野で知的財産権の役割を一層生かしたいと説明している。

(出典：国家知識産権網 2016年7月15日)

★★★3. 国家工商総局、商標登録利便化に向け改革＝電子出願を全面推進★★★

7月25日、国家工商行政管理総局が「商標登録利便化改革を大いに推進することに関する工商総局の意見」を発表した。出願人がさらに便利に商標出願を行うよう現行業務運営の見直しをし、全ての商標業務をインターネットで解決できる電子出願の推進など、改革の全体的な構想と主要施策を明記した。

同「意見」に22の改革策が盛り込まれている。▽地方での商標登録出願の受付窓口の増設、▽北京以外の都市における商標審査協力センターの設置による審査期間の短縮、▽代理機構に限定されていたオンライン出願業務の利用者範囲を全ての出願者まで拡大、▽商標登録出願に関する受付通知書発行の所要時間の短縮、▽紙を中心に行われている商標登録事務について、全プロセスにおいてペーパーレス化を推進——の5つの改革に注力し、商標登録出願の利便化を図ることとしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年7月28日)

★★★4. 税関総署とフランス関税間接税総局、知的財産権保護協力を推進★★★

7月19日、税関総署胡偉副署長とフランス共和国関税間接税総局クロッカーヴィエラ局長がパリで会談を行った。双方は中国とフランスの税関による協力事業を評価した上、税関における知的財産権保護と法執行に関する相互支援協力の推進、監視管理設備応用技術の交流、中国・EU間AEO相互承認の実施などについて意見を交わし、合意に達した。

胡偉副署長とクロッカーヴィエラ局長は、双方が新たに締結した「中華人民共和國税関総署とフランス共和国関税間接税総局による2017～2021年技術協力協定」に署名した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年7月28日)

★★★5. CCPIT 姜会長とWIPO ガリ事務局長が北京で会談★★★

7月20日、中国国際貿易促進委員会（CCPIT）の姜増偉会長が北京で、世界知的所有権機関（WIPO）のフランシス・ガリ事務局長と会談を行った。王彬穎事務次長とWIPO中国事務所の陳宏兵主任が同席した。双方は、ビジネスサミット（B20）枠組みでの協力強化、知的財産権保護・普及の共同促進などについて討議した。

姜会長は、新しい時代においてWIPOとの協力を深め、WIPOのデータベース・サービスシステムなどを活用して、知的財産権保護とイノベーションを共に推し進めていきたいと期待を示した。ガリ事務局長は、CCPITがWIPOの長期的なオブザーバーになることを歓迎し、イノベーション促進と知的財産権保護を含む各分野でCCPITからの支援を期待し、協力関係を一層強化したいと話した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年7月27日)

★★★6. 全国権利侵害模倣品摘発指導グループ、第10回会合を開催★★★

7月25日、北京で開催された全国権利侵害模倣品摘発活動指導グループの第10回会合において、國務院汪洋副総理は、知的財産権侵害、模倣品の摘発は人々の切実な利益、国のイノベーション推進事業と国際イメージに関わり、高圧態勢を維持して、引き続き権利侵害模倣品摘発活動を推進しなければならないと強調した。

汪洋副総理によると、今年上半期、各地区と各部門は国の要求に基づき、医薬品、農業資材、建築材料、自動車部品、児童用品などの分野で特別行動を実施し、違法犯罪事件6万4000件摘発し、ビジネス環境を改善した。

副総理はまた、中国は依然として権利侵害模倣品事件の多発する時期にあるとの認識を示し、▽2016年～2020年の「十三五」権利侵害模倣品摘発活動に関する指導意見の早期作成、▽インターネット分野の法執行推進、▽中国製品の海外イメージを守る「清風」行動の実施、▽企業が使用するソフトウェアの正規版化普及作業の推進、▽行政部門と地域をまたぐ協力体制の整備——などに取り組むよう求めた。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年7月26日)

★★★7. 国家知識産権局申長兩局長、WIPO ガリ事務局長と会談★★★

7月18日、中国国家知識産権局（SIPO）申長兩局長が北京で、「一帯一路」知的財産権ハイレベル会合に出席するために訪中した世界知的所有権機関（WIPO）フランシス・ガリ事務局長と会談を行い、協力関係の強化とともに関心を寄せる課題について意見を交わした。

申局長は会談において、中国の知的財産権関連法律、政策の最新情報と、知的財産権強国建設事業やイノベーション促進など分野の取り組みを紹介した。また、「一帯一路」地域のイノベーション協力においてWIPOとの提携を強化し、引き続き密接な協力関係を維持したいと表明した。ガリ事務局長は、今回の知的財産権ハイレベル会合を通じて、SIPOとの友好協力を一段と強化し、地域の経済・社会の発展を共に推し進めていきたいと語った。

双方はまた、イノベーションサービス、国際知的財産権体制の普及などに関する協力について踏み込んだ意見交換を行った。

(出典：国家知識産権網 2016年7月20日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 江西省、重点産業知的財産権運営ファンドを設立★★★

江西省南昌市はこのほど、全国の重点産業知的財産権運営サービスパイロット都市に指定された。国は、南昌市の重点産業知的財産権運営サービスの発展支援金として4000万人民币元を拠出することを

決定した。これを受け、江西省は、南昌市にある「国家大学科学技術シティ」を拠点に、財政資金をマザーファンドとする重点産業知的財産権運営ファンドを設立する方針を固めた。

重点産業知的財産権運営ファンドは、LED、バイオ医薬、航空装備製造業の専利（特許、実用新案、意匠）の備蓄、ポートフォリオ、連盟設立、パテントプール構築などの運営サービスに用いられる。知的財産権の転化・運用、知的財産権と金融の融合などを促進することで、江西省の知的財産権運営産業の発展と、江西省企業の海外進出などを後押しすることが狙いである。

（出典：江西省政府公式サイト 2016年7月15日）

★★★2. 杭州市ハイテク開発区、EU特許出願戦略シンポジウムを開催★★★

杭州ハイテク開発区はこのほど、欧州連合（EU）諸国での市場競争力を一層強め、EUでの特許ポートフォリオとリスク管理水準を高めることを狙い、EUにおける特許出願の戦略と権利保護に関するシンポジウムを開催した。

杭州ハイテク開発区（濱江）のモノのインターネット産業知的財産権連盟と国家知的財産権研修（浙江）基地がシンポジウムを共催した。ドイツ・Klunker 特許事務所の弁護士謝志剛氏はシンポジウムにおいて、欧州とドイツで企業の知的財産権をいかに保護するかという課題を中心に、中国とEUの特許制度比較、EU特許出願の実務、欧州単一効特許制度、海外展示会における知的財産権リスクの防止などを説明した。浙江省企業30数社から知的財産権関係者50数名が出席し、踏み込んだ交流を行った。

（出典：国家知識産権網 2016年7月13日）

★★★3. 1～6月、上海の特許登録が1万730件、前年同期比35.2%増★★★

今年1～6月、上海市の専利（特許、実用新案、意匠）出願件数が5万3042件に達し、前年同期に比べて25.1%増加した。3種類権利それぞれの全体に占める比率は特許が46%、実用新案が43%、意匠が11%となっている。この中で、特許出願が2万4244件、同23.2%増であった。

上半期の専利登録件数は2万9887件、前年同期比12.5%増加した。特許登録件数が同35.2%増の1万730件、PCT国際特許出願が同41.5%増の678件。6月末時点の有効特許が7万8286件、昨年6月末より25%増加した。人口1万人あたり特許保有件数が32.4件となっている。

（出典：国家知識産権網 2016年7月27日）

★★★4. 広州で展示会知的財産権保護連盟を設立、業界協会など加盟★★★

広州市展示会業界協会、広州振威国際展覽有限公司、華南理工大学法学院などが加盟した広州展示会知的財産権保護連盟がこのほど、正式に発足した。広州市知識産権局、広州税関、広州出入国検閲検疫局の責任者が発足式に出席した。

全国有数の展示会産業が発達する中心都市の一つとして、広州市は展示会における知的財産権保護を高く重視している。市知識産権局の指導を受けて設立された同連盟は、専門家委員会、調停委員会、ボランティア管理委員会を設けており、広州市開催の展示会において知的財産権保護に関するサービスを行う。連盟設立により広州市の展示会における知的財産権保護活動が新たな段階に邁進した。

（出典：国家知識産権網 2016年7月20日）

○ 司法関連の動き

★★★1. ノキア、ファーウェイを相手取り米国で特許訴訟★★★

中国通信設備・機器最大手の華為技術（ファーウェイ）は特許侵害の戦いにおいて、韓国のサムスンと米モバイル通信会社のTモバイルに続き、新たに強力な対戦相手を迎えることとなった。フィンランドの通信機器大手のノキアはこのほど、ファーウェイに訴訟されているTモバイルへの援護を意図として、米国でファーウェイに対し、特許侵害に関する訴訟を起こしたことが明らかになった。

ファーウェイは今月の初めごろ、米テキサス東部地区連邦地方裁判所でTモバイルを相手取った特許侵害訴訟を起こした。今度ノキアが同じ裁判所で、ファーウェイに対して、特許侵害の訴えを起こした。提訴の理由についてノキアは、同社が特許権を保有する3件の4G LTE 通信関連技術を、ファーウェイはノキアが提出するライセンス契約を拒否し、そのまま利用しているためなどと主張。

ノキアによると、ファーウェイが2013年に特許ライセンス契約が満了となった後、ノキアが提出する新たな契約条件を拒否し、米国で継続して同技術を利用したスマートフォンやタブレットの販売を行っている。

ノキアの今回の訴えの真の目的はファーウェイのTモバイルに対する特許訴訟を阻止することにある。ノキアはTモバイルがノキア製品を使用している関係からファーウェイの特許侵害訴訟の影響を受けており、今回の訴訟に踏み切っている。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年7月19日)

★★★2. サムスン、中国でファーウェイと端末販売会社を特許侵害で提訴★★★

韓国のサムスン電子は華為技術（ファーウェイ）が起こした「特許訴訟」に対抗して、反撃に出た。7月22日、サムスン電子は、北京知識産権法院に対して、ファーウェイと端末の販売会社を合わせて提訴し、1億6100万元（約25億6000万円）の賠償金を要求したと発表した。

サムスン電子の訴状によると、「Mate 8」「Honor」などファーウェイ製スマートフォンやタブレットPCがサムスン電子の無線通信・画像処理に関する特許6件を侵害している。

ファーウェイは2カ月前、サムスン電子を特許権侵害で米国と中国で提訴しており、その後の7月上旬、福建泉州でサムスン電子に対して、損害賠償請求額8050万元の追加訴訟も起こしている。

ファーウェイの広報担当者はサムスン電子の提訴について、「正式な訴状を受け取っていないが、あらゆる状況を調べ書類を精査した上で、相応の対応をする」と表明した。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年7月25日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 杭州税関とアリババ、国境を跨ぐ知的財産権侵害摘発で提携★★★

7月26日、杭州税関と電子商取引大手、アリババグループが知的財産権保護協力に関する覚書を締結した。双方は、情報共有などの分野で提携を深め、越境貿易における知的財産権侵害行為の撲滅に取り組む。

杭州税関の胡方友副税関長によると、税関の知的財産権侵害摘発において杭州税関とアリババグループはすでに協力関係を結んでいる。今年4月、双方が実施した共同エンフォースメントで、権利侵害商品の運動靴1181足を摘発した。

覚書によると、杭州税関とアリババグループは、手がかりの相互通報やビッグデータ分析、追跡調査などで協力を強化することとしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年7月28日)

○ 統計関連

★★★1. 湖北省、上半期の特許出願が1万6972件、前年同期比6割増★★★

今年上半年、湖北省の特許出願が1万6872件に達し、昨年同期に比べて60.7%増加した。全国ランキングでは昨年度の10位から9位に順位が上昇した。実用新案と意匠を含めた3種類権利の上半期の総出願件数は4万520件、同42%増加し、全国ランキングでは昨年度の11位から1つ上昇し、10位となっている。7月14日、湖北省知識産権局関係者が明らかにした。

湖北省は上半期、「湖北省人民政府の知的財産権強省建設加速に関する意見」を発布した。同関係者によると、省知識産権局では現在、「湖北省專利条例」の立法作業を確実に進めているという。

(出典：湖北省政府公式サイト 2016年7月15日)

★★★2. 1～6月、貴州省の専利権担保融資が2億5300万元、58%増★★★

国家知識産権局の統計によると、今年1～6月、貴州省の専利（特許、実用新案、意匠）権担保融資が2億5300万人民元に達し、前年同期比58%増加した。全国の融資額ランキングでは16位であった。

貴州省は今年、国家知識産権局による「知的財産権金融サービス活動のさらなる推進に関する意見」の徹底に取り組んでおり、▽企業の知的財産権担保融資に対する需要の調査、▽貴州省の各地方による専利権担保融資支援策の作成作業への指導、▽国家知的財産権担保融資パイロット事業への参与奨励、▽他地域の優秀な評価機構の誘致——などの施策を実施し、知的財産権担保融資の促進に注力している。この中で、貴州省に入居した北京中都国脈資産評価有限公司など評価機構3社の支援により、中小企業8社が総額6205万元の専利権担保融資を獲得した。

(出典：国家知識産権網 2016年7月15日)

★★★3. 中国の有効登録商標が1122万3000件に、6月末現在★★★

中国の有効登録商標が6月末現在、1122万3000件に達し、世界全体の有効登録商標の約3分の1を占める。7月26日、商標登録利便化の改革を説明するために国家工商総局が行った記者会見の席上で、商標局の崔守東副局長が明らかにした。

崔副局長によると、今年1～6月の中国の商標登録出願件数は174万件を超え、通年で350万件に達する見通し。中国の商標登録出願は、2002年から14年連続で世界1位を維持している。一方、急増する出願件数に審査官が不足する課題が深刻化しつつある中、商標審査システムの情報化が遅れ、商標出願の受付窓口が少なく、サービス水準が需要に追いつかないなどの課題も浮上している。「商標登録の利便化を図る改革を推進しなければならない」と崔副局長は指摘した。

(出典：工商総局公式サイト 2016年7月25日)

★★★4. 国家知識産権局、「2015中国専利調査データ報告書」を発表★★★

国家知識産権局(SIPO)はこのほど、「2015年中国専利調査データ報告書」を発表した。SIPOが専利(特許、実用新案、意匠)に関する全国調査の結果を発表するのは今回が初めて。

データによると、中国の有効特許の実施率は約5割。この中、企業による特許実施レベルが高く、大学は特許権のライセンスが主な実施方法である。大多数の権利者は特許保護の現状に不満を抱え、特許保護のさらなる強化が必要だとの認識を示す。また、権利を侵害された権利者の比率が明らかに減少する一方、権利者の多くは行政機関の職権による取締りを望むことがわかった。

国家知識産権局は2008年より、全国専利調査活動を毎年実施し、専利の創造・運用・保護・管理・サービスに関する大量のデータを獲得している。調査結果の活用を狙い、国家知識産権局は今後、調査データを毎年公表する方針を固めた。

(出典：国家知識産権網 2016年7月27日)

★★★5. 中国のデジタル出版産業、売上総額4400億元突破★★★

7月19日、「2016中国デジタル出版年次総会」が北京で開かれ、国家新聞出版広電総局の孫寿山副局長が基調講演を行った。孫副局長が会議で発表したデータによると、中国のデジタル出版産業は持続的に急成長しており、2015年デジタル産業全体の売上総額は前年比32%増の4404億元に達し、出版産業全体に占める比率が20%を超え、印刷に続いて第2位となった。

国家新聞出版広電総局の報告によると、過去5年、デジタル出版産業の売上高が2011年の1378億元から2015年の4404億元に上昇した。また、売上高が100億元を超えたデジタル出版の分野は、インターネット広告2093.7億元、携帯電話配信書籍(一般に出版された書籍を携帯電話向けに配信するサービス)1055.9億元、ネットゲーム888.8億元、オンライン教育180億元などが挙げられる。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年7月19日)

○ その他知財関連

★★★1. JETRO北京事務所本間部長、広東省知識産権局を訪問★★★

7月13日、日本貿易振興機構(JETRO)北京事務所知的財産権部の本間友孝部長が広東省知識産権局を訪れ、同局協調・合作処責任者と会談し、知的財産権研究活動の実施などについて意見を交わした。

JETRO北京事務所と広東省知識産権局は近年、知的財産権分野で一連の協力事業を実施した。日本特許庁、日本貿易振興機構、日本知的財産協会が広東省知識産権局の関係部門、広東省の社会団体などと良好な協力関係を確立しており、シンポジウム、フォーラムなどの交流イベントを共催している。双方は、これからも知的財産権分野の交流、協力を引き続き深め、協力のあり方革新とルート拡大を通じて、両国企業のために知的財産権交流、協力を行う良い場を提供し、双方の知的財産権協力事業を推進していくことで合意した。

(出典：国家知識産権網 2016年7月15日)

★★★2. 広東知識産権局、米国知的財産権専門家と交流★★★

7月12日、米国の知的財産権侵害賠償分野の専門家Alan Cox博士、米国特許商標庁の専門家Saurabh Vishnubhakat氏とConrad Wong氏、在広州米国総領事館の経済担当領事Aamod Omprakash氏ら一行が広東省知識産権局を訪問した。

米国の知的財産権専門家らは、米国特許商標庁と米国商務省が共同で発表した「知的財産権と米国経済：産業に焦点を」報告書に盛り込まれている研究成果を紹介し、特許集約型産業と経済の関係などの課題を巡って、広東省知識産権局関係者と討議を交わした。

広東省知識産権局と国家知識産権局専利局・広州代行処、広東知的財産権研究・発展センター、広東専利代理協会の代表が交流イベントに参加した。

(出典：国家知識産権網 2016年7月15日)

★★★3. 山東省知識産権局と香港貿易発展局が知的財産権シンポジウムを共催★★★

7月13日、山東省知識産権局と香港貿易発展局が共催する「2016山東・香港知的財産権シンポジウム」が済南市で開催された。山東省知識産権局の于智勇局長と、香港貿易発展局の華北・東北首席代表を務める何建榮氏が開幕式に出席し、演説を行った。

于局長は、「シンポジウムの開催は、山東省の企業が香港の法律サービス業、知的財産権制度への理解を深め、山東と香港の製造業、サービス業の融合を推し進める上、重要な意義がある」との認識を示し、今回のシンポジウムを通じて、山東と香港の知的財産権に関する協力、交流を一段と強化したいと語った。

香港貿易発展局、香港商標師公会、山東省商務庁、青島市版權保護協会、一部企業の代表がシンポジウムにおいて、知的資産の保護、「一帯一路」がもたらす知的財産権発展のチャンス、山東省の自主ブランド育成などを巡って議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2016年7月15日)

★★★4. 国家質検総局、品質に関する懲罰的賠償制度を検討、シンポジウム開催★★★

7月21日、国家質検総局法規司が商品品質に関する懲罰的賠償制度を検討するシンポジウムを北京で開催した。浙江省高級人民法院（高裁）、中国人民大学、中国政法大学、對外經濟貿易大学、杭州猫眼法律諮詢有限公司の専門家がシンポジウムにおいて、商品品質に関する懲罰的賠償制度導入の必要性、懲罰的賠償の構成要件・適用・酌量要素などをめぐって討議を交わした。

専門家らは、商品品質に関する懲罰的賠償制度の確立は、市場経済に関する法制度の整備に寄与するもので、信用喪失がもたらすコスト増により企業の品質意識の醸成が促されるとの認識で一致した。また、商品品質に関する懲罰的賠償制度の整備に際し、中国の国情を踏まえて科学的で合理的に導入し、その積極的役割を十分生かすために、適用対象を厳格に制限する必要があると指摘した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年7月28日)

★★★5. 南アジア・東南アジア・モンゴル・イラン特許庁長官会合を北京で開催★★★

7月19日、世界知的所有権機関（WIPO）主催の南アジア・東南アジア・モンゴル・イラン特許庁長官会合が北京で開催された。WIPO フランス・ガリ事務局長と中国国家知識産権局（SIPO）申長兩局長が出席し、演説した。

申長兩局長は、「中国と南アジア諸国、東南アジア諸国、モンゴル、イランの友好交流は長い歴史を持っている。今回の長官会合開催は、各国間の相互交流、協力を増進する新たなチャンスになるだろう」と語った。ガリ事務局長は、各国の知的財産権当局が今回の会合をきっかけに、協力と交流を一段と推進し、各国ユーザーがより満足できる知的財産権サービスシステムの構築に共に努めてほしいと、期待を表した。

南アジアと東南アジアの一部の国家とモンゴル、イランの知的財産権当局の関係者、WIPO 関係部門の責任者、企業代表が会合において、知的財産権行政機関の管理、人力資源の管理・研修、ユーザー需要の対応、審査能力の向上などのテーマを巡って議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2016年7月20日)

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro. go. jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved